

平成 2 7 年 6 月 定例会

# 河 合 町 議 会 会 議 録

平成 2 7 年 6 月 1 7 日 開会

河 合 町 議 会

## 平成27年第2回（6月）河合町議会定例会会議録目次

### 第 3 号 （6月17日）

○議事日程.....	1
○本日の会議に付した事件.....	1
○出席議員.....	1
○欠席議員.....	1
○出席説明員.....	2
○欠席説明員.....	2
○議会事務局出席者.....	2
○開議の宣告.....	3
○委員長報告.....	3
○議案第32号、議案第33号の委員長報告、討論、採決.....	4
○同意第9号、同意第10号の一括提案理由の説明.....	5
○同意第9号の採決.....	6
○同意第10号の採決.....	6
○奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙.....	7
○議会運営委員会の閉会中の継続調査.....	9
○閉会の宣告.....	9
○署名議員.....	10

平成 2 7 年 6 月 1 7 日 (水曜日)

( 第 3 号 )

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（疋田俊文） ただいまの出席議員は13名で定足数に達しておりますので、平成27年第2回定例会を再開いたします。
- 

◎委員長報告

- 議長（疋田俊文） これより本日の会議を開きます。

本日、議会運営委員会を開会していただいておりますので、中尾伊佐男議会運営委員長より報告願います。

- 12番（中尾伊佐男） 議長。

- 議長（疋田俊文） 中尾委員長。

- 12番（中尾伊佐男） 本日、議会運営委員会を開会いたしましたので、その結果を報告致します。

本日の議事日程につきましては、追加議案がありましたので、同意第9号、第10号の2同意と、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙及び議会運営委員会における所管事項の閉会中の継続審査を一括上程し、先に上程しました議案審議終了後、逐条審議いたします。

以上報告終わります。

- 議長（疋田俊文） ただいまの委員長報告どおり決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

- 議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決定いたしました。

---

◎議案第32号、議案第33号の委員長報告、討論、採決

○議長（疋田俊文） 日程第1 議案第32号、日程第2 議案第33号を総務常任委員会に付託しておりますので、池原真智子総務常任委員長より報告を求めます。

○8番（池原真智子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 池原委員長。

○18番（池原真智子） 総務常任委員会の結果を報告いたします。

去る、6月8日の本会議において、当委員会に付託されました議案第32号、第33号について6月9日に委員会を開会いたしましたので、その結果を報告いたします。

議案第32号 平成27年度河合町一般会計補正予算については理事者より説明を受け、歳入歳出一括で審議を行いました。

自治総合センターコミュニティ助成金を受けるための申請条件について質疑がなされ、一般コミュニティ事業には屋外での地域活動に対する助成との答弁がなされました。その他に、具体的に屋外活動で使用する備品について質疑がなされ答弁がなされました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

議案第33号 平成27年度河合町一般会計補正予算については理事者より説明を受け、歳入歳出一括で審議を行いました。

なぜ、事業の対象が第一中学校体育館なのかと質疑がなされ、吊り天井が使用されているのが第一中学校の体育館だけとの答弁がなされました。慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（疋田俊文） 議案第32号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

これより議案第32号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第32号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 全員であります。

よって、議案第32号 平成27年度河合町一般会計補正予算については、委員長報告どおり

可決されました。

議案第33号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(疋田俊文) ご異議なしと認めます。

これより議案第33号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第33号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(疋田俊文) 全員であります。

よって、議案第33号 平成27年度河合町一般会計補正予算については、委員長報告どおり可決されました。

---

#### ◎同意第9号、同意第10号の一括提案理由の説明

○議長(疋田俊文) それでは、理事者の方より追加議案、同意第9号、同意第10号について提案理由の説明を登壇の上願います。

○副町長(藤岡和成) 議長。

○議長(疋田俊文) 副町長。

(副町長 藤岡和成 登壇)

○副町長(藤岡和成) それでは、本定例議会に追加議案として上程いたされました同意第9号、同意第10号の2同意につきまして順次ご説明申し上げます。

まず、同意第9号 消防委員会委員の選任についてでございます。このことにつきましては、前委員の任期満了により、新たに下記の者を選任したいので河合町消防委員会条例第5条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、河合町大字池部 141 番地 2。氏名、清原和人。生年月日、昭和 29 年 2 月 3 日。尚、参考に経歴書を添付いたしておりますので、ご参照いただきたいと思います。

続きまして、同意第 10 号 消防委員会委員の選任についてでございます。このことにつきましては、前委員の任期満了により、新たに下記の者を選任したいので河合町消防委員会

条例第5条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、河合町大字川合 607 番地 3。氏名、大西孝幸。生年月日、昭和 31 年 7 月 11 日。尚、参考に経歴書を添付いたしておりますので、ご参照いただきたいと存じます。

以上、上程いたされました 2 案件につきましてよろしくご決定賜りますようお願いもうあ  
いあげまして、説明を終わらせていただきます。

---

#### ◎同意第 9 号の採決

○議長（疋田俊文） 日程第 3、同意第 9 号 河合町消防委員会委員の選任についてを議題と  
します。

本案については、地方自治法第117条除斥の規定により、清原和人議員の退席を求めます。

（3 番 清原和人 退場）

○議長（疋田俊文） これより、同意第 9 号の採決を行います。

本案を原案とおりに決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 全員であります。

よって、同意第 9 号 河合町消防委員会委員の選任については、原案のとおり同意するこ  
とに決定しました。

清原和人議員、入場お願いします。

（3 番 清原和人 入場）

---

#### ◎同意第 10 号の採決

○議長（疋田俊文） 日程第 4、同意第 10 号 河合町消防委員会委員の選任についてを議題と  
します。

本案については、地方自治法第117条除斥の規定により、大西孝幸議員の退席を求めます。

（2 番 大西孝幸 退場）

○議長（疋田俊文） これより、同意第 10 号の採決を行います。

本案を原案とおりに決することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(疋田俊文) 全員であります。

よって、同意第10号 河合町消防委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

大西孝幸議員、入場願います。

(2番 大西孝幸 入場)

○議長(疋田俊文) 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時09分

再開 午前10時14分

---

### ◎奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長(疋田俊文) 再開します。

日程第5、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

広域連合議会議員につきましては、町議会議員から選出される広域連合議員について欠員が3名生じたため、町村議員から3名を選出することになりますが、4名の立候補者がありましたので、奈良県後期高齢者医療広域連合規約に基づき、すべての町村議会において選挙を行われることになったものであります。

この選挙は、広域連合規約第8条の規定により、すべての町村議会の選挙における得票総数により当選人を決定することになっておりますので、会議規則第32条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人への告知は行えません。

よって、選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず、候補者の得票総数までを報告することといたします。

これにより投票を行います。

議場を閉鎖します。

(議場閉鎖)

○議長（疋田俊文） ただいまの出席議員は13人です。

次に立会人を氏名します。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に谷本昌弘議員、辻井賢治議員を氏名します。

それでは、投票用紙を配ります。

候補者名簿につきましては、お手元に既に配付してございますので、参考にしてください。

（投票用紙の配布）

○議長（疋田俊文） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

（「ありません」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） 配付もれなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱の点検）

○議長（疋田俊文） 異常なしと認めます。

これより投票にうつります。

投票は単記無記名です。白票は無効とします。

投票用紙に選挙人の氏名を記載の上、1番 岡田美伊子議員から順次投票願います。

（投票）

○議長（疋田俊文） 投票漏れはありませんか。

（「ありません」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

谷本昌弘議員、辻井賢治議員、開票の立会いをお願いします。

（開票）

○議長（疋田俊文） それでは、選挙の結果を報告します。

投票総数13票、有効投票13票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち森田瞳議員12票、青木義勝議員ゼロ票、堀口誠議員ゼロ票、木澤正男議員1票、以上のとおりです。

それでは、議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○議長（疋田俊文） ただいまの選挙の結果につきましては、奈良県後期後期高齢者医療広域

連合議会議員選挙長へ報告いたします。

---

◎議会運営委員会の閉会中の継続調査

○議長（疋田俊文） 日程第6 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長から会議規則第73条の規定により、「本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について」閉会中もこれを継続して行いたい旨の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中も継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中も継続調査とすることに決定しました。

---

◎閉会の宣告

○議長（疋田俊文） お諮りします。

以上で、今期定例会に付議されました案件はすべて議了しました。

これをもって、会議規則第6条の規定により、閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

よって、平成27年第2回定例会は、ただいまをもちまして閉会することに決しました。

閉会 午前10時22分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 疋 田 俊 文

署 名 議 員 清 原 和 人

署 名 議 員 馬 場 千 恵 子